



電気科卒業生のみなさんへ

保存版

尼崎市立尼崎産業高等学校

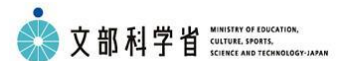
規律ある学校 礼儀正しい学校 美しく明るい学校

2010年度（平成22年度）版 改



■ 各種証明書

卒業後高等学校での各種証明書類が必要な場合は、尼崎双星高等学校の事務室へ申請してください。なお、発行には日数を要することがあります。余裕をもって申請してください。 **卒業証明書 単位取得証明書 調査書 学業成績証明書**



調査書

卒業後5年未満の場合、大学等受験のための調査書を発行します。事前に担任の先生または進路指導部へ相談して下さい。



学業成績証明書

卒業後5年未満の場合、「開封無効」と厳封した成績の証明書を発行します。卒業後5年以上の場合、制度上の改訂により発行できません。

（一般に、5年以上の場合は単位修得証明書で代えることができます。提出先に問い合わせしてみてください。）

手続き

証明を受ける本人が来校の上、交付願（本校事務室のもの）に必要事項を記入し提出することを原則としています。



■ 資格取得等に関する各種証明書

単位取得証明書（電気主任技術者用）が必要な場合は、尼崎双星高校電気情報科まで連絡をしてください。なお、発行には日数を要することがあります。余裕をもって申請してください。

■ 第三種電気主任技術者 経済産業省



1. 実務経験証明書（会社）・単位取得証明書（学校）

第三種電気主任技術者免状は、高等学校で必要な科目『電気基礎、工業技術基礎、情報技術基礎、電気実習、電気機器、電子技術、電気製図、電力技術、電力応用、課題研究26単位以上』を修めて卒業後、『電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用』の実務経験を3年以上積めば、経済産業省への免状申請により、審査されて取得できます。

電気主任技術者に関する単位取得証明書が必要な場合は必ず 尼崎双星高等学校 電気情報科 職員室 まで連絡をしてください。

2. 一般的な主任技術者免状交付までの流れ

- (1) 申請者は、記載方法の事前確認ため実務経歴証明書の下書き作成し、予約の上、近畿経済産業局 資源エネルギー部 施設課 技術係 (以下 『近畿経済産業局』 という) 06-6941-9252 (代) の指示をうける。
- (2) 『近畿経済産業局』より内容訂正指示もしくは実務経歴証明書の内容確認を受ける。
- (3) 免状交付申請書及び添付書類の準備をし、予約の上、『近畿経済産業局』まで持参するか又は書留郵送する。
- (4) 『近畿経済産業局』の受付免状交付の審査結果 可であれば 免状交付 電気主任技術者免状郵送 不可であれば 交付不可通知
- (5) 免状交付までの期間は、受付から3か月を見込んで下さい。別に国家試験を受験する方法もあります。



■ 第二種電気工事士 経済産業省

第二種電気工事士については、筆記試験が免除になりますので学校事務室で所定の用紙(財団法人電気技術者試験センター発行)に証明を受けてください。

■ 電気通信の工事担任者A I 第3種、DD第3種の「基礎」科目免除 総務省

総務省指定の「修了証明書」を発行します。

平成15年4月以降に入学した卒業生に限る。

工事担任者の資格者証を得るためには、国家試験(技術・理論、法規)を受験し合格しなければなりません。

■ 第二級海上特殊無線技士 総務省

本校指定の「単位取得証明書」を発行します。

通信技術の単位を取得し、卒業していることが条件になります。

平成15年4月以降に入学した卒業生に限る。

■ 第三級陸上特殊無線技士 総務省

本校指定の「単位取得証明書」を発行します。

通信技術の単位を取得し、卒業していることが条件になります。

平成15年4月以降に入学した卒業生に限る。

学校名	近畿公立尼崎双星高等学校 (電機科)
卒業年月日	年 月 日



未来につなぐ 未来につながる



■ 尼崎市立尼崎双星高等学校 電気情報科 2011年(平成23年)春 開校

〒661-0893 兵庫県尼崎市尼崎市口田中2丁目8番1号

TEL 06-6491-7000 FAX 06-6491-7042 2011(H23)/02/03(Thu) H15 課程 Ver. 4.0



〈市民憲章〉前文より 尼崎市は、古い歴史と伝統にかがやきたくましく前進する、希望にあふれた町であります。

この町を、さらに明るく住みよくゆたかな産業都市に発展させることが、尼崎市をにう市民すべての願いであります。

国家資格免許申請について

尼崎市立尼崎産業高等学校 電気科

第二級海上特殊無線技士・第三級陸上特殊無線技士 免許申請

総務省 近畿総合通信局 無線通信部航空海上課

TEL 06-6942-8539

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館



<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/dempa/juujisha/002.html>

- 1 免許申請書
- 2 住民票または戸籍抄本など氏名および生年月日を証する書類
- 3 写真(30×24mm) 1枚
- 4 手数料1,750円
- 5 返送用封筒切手を貼ったもの

無線従事者免許申請書取り寄せ

財団法人電気通信振興会

TEL 06-6942-0598 FAX 06-6941-6786

〒540-0036

大阪市中央区船越町1-3-5 ザ・マーキュリー愛晃ビル1階

<http://www.dsk.or.jp/>

電気通信の工事担任者 AI第3種 DD第3種 一部科目免除校

基礎 理論・技術 法規 のうち 基礎 科目が免除

総務省 近畿総合通信局 電気通信事業課 事業担当

TEL 06-6942-8519

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/service/koutan/index.html>

- 1 工事担任者資格者証交付申請書
- 2 住民票または戸籍抄本など氏名および生年月日を証する書類
- 3 写真(30×24mm) 2枚
- 4 手数料1,700円
- 5 返送用封筒切手を貼ったもの

悪質な資格講座の電話勧誘に御注意！！



経済産業省 商務情報政策局 消費経済政策課

過去に第三種電気主任技術者など国家資格の受験対策講座を受講した方々に対して、職場や自宅に電話をかけ、当該講座は修了しているにもかかわらず、未だ資格を取得していないことを理由に、「以前受けた対策講座は、資格を取得するまで受講する義務がある。その講座を止めるためには、新たな講座を受講する必要がある」等と偽って、しつこく勧誘してくるケースが見られます。

このような勧誘は単に過去に資格講座を受講した者の名簿などを使って電話をかけてくるものであり、十分注意して下さい。

なお、上記のように、電話で不実のことを告げて勧誘することや、しつこい勧誘は特定商取引法という法律で禁止されています。

- 1 過去に自分が申し込んだことのある資格講座を口実に勧誘されたとしても受講する義務はありませんので、このような勧誘には、毅然（きぜん）とした態度で断りましょう。
- 2 仮に商品の申込みや代金を支払った後でも、契約書面を取ってから8日以内であれば、事業者にも書面で通知することによって、無条件で契約を解除することができます。（クーリング・オフ制度）。

何かお困りのことがございましたら、最寄りの下記消費者相談室までお気軽にご相談ください。

近畿経済産業局消費者相談室 06-6966-6028

- ※ 苦情相談の受付は、月曜～金曜日（年末・年始、祝祭日を除く）午前10時から午後4時までです。
- ※ 郵便や電子メールによる相談も受け付けています。
郵便：〒100-8691 千代田区霞が関1-3-1 経済産業省消費者相談室
電子メール：qqjcbbf@meti.go.jp
（郵便や電子メールは受付のみとなっております。
回答は電話でさせていただきますので、必ず連絡先をお書き添え下さい。）



未来につなぐ 未来につながる

2011年（平成23年）春開校

■ 尼崎市立尼崎双星高等学校 電気情報科

〒661-0893 兵庫県尼崎市尼崎市口田中2丁目8番1号

TEL 06-6491-7000 FAX 06-6491-7042



2011(H23)/06/22(Wed) H15 課程 Ver. 4.0